令和 0□ 年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書（損失申告用） FA0059

第四表(二)（令和六年分以降用）

○第四表は、申告書の第一表・第二表と一緒に提出してください。

整理番号		一連番号	

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	83	円
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	84	
変動所得の損失額	85	

被災事業用資産の損失額	所得の種類		被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	Ⓐ損害金額	Ⓑ保険金などで補塡される金額		Ⓒ差引損失額（Ⓐ－Ⓑ）
	山林以外	営業等・農業			・ ・	円	円	86	円
		不動産			・ ・			87	
	山林				・ ・			88	

山林所得に係る被災事業用資産の損失額	89	円
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	90	

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類				Ⓐ前年分までに引ききれなかった損失額	Ⓑ本年分で差し引く損失額	Ⓒ翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額（Ⓐ－Ⓑ）
A ____年（3年前）	純損失	____年が青色の場合	山林以外の所得の損失		円	円	
			山林所得の損失				
		____年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失						
B ____年（2年前）	純損失	____年が青色の場合	山林以外の所得の損失				円
			山林所得の損失				
		____年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失						
C ____年（前年）	純損失	____年が青色の場合	山林以外の所得の損失				
			山林所得の損失				
		____年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失						

本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額	91		円
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額	92		円
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額	93		円

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額	94	円

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

95	円

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額

96	円

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額

97	円

資産		整理欄	

令和 0□ 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書（損失申告用）

第四表(二)

○この用紙は控用です。

整理番号	

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	㊸	円
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	㊹	
変動所得の損失額	㊺	

被災事業用資産の損失額	所得の種類		被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	Ⓐ損害金額	Ⓑ保険金などで補塡される金額		Ⓒ差引損失額（Ⓐ－Ⓑ）
	山林以外	営業等・農業			・ ・	円	円	㊻	円
		不動産			・ ・			㊼	
	山林				・ ・			㊽	

山林所得に係る被災事業用資産の損失額	㊾	円
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	㊿	

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類				Ⓐ前年分までに引ききれなかった損失額	Ⓑ本年分で差し引く損失額	Ⓒ翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額（Ⓐ－Ⓑ）
A ＿＿年（3年前）	純損失	＿＿年が青色の場合	山林以外の所得の損失		円	円	
			山林所得の損失				
		＿＿年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失						
B ＿＿年（2年前）	純損失	＿＿年が青色の場合	山林以外の所得の損失				円
			山林所得の損失				
		＿＿年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失						
C ＿＿年（前年）	純損失	＿＿年が青色の場合	山林以外の所得の損失				
			山林所得の損失				
		＿＿年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					
	雑損失						

本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額	91	円
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額	92	円
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額	93	円

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額	94	円

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

95	円

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額

96	円

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額

97	円